

農業資材審議会農薬分科会特定農薬小委員会及び中央環境審議会
土壌農薬部会農薬専門委員会合同会合（第5回）（議事概要）

1 開催日時及び開催場所

日 時：平成17年2月21日（月）13：00～15：10

場 所：農林水産省第2特別会議室

2 出席者（敬称略）

委 員：安藤正典、石井康雄、伊東祐孝、井上達、上路雅子、岡田齊夫、
金森房子、亀若誠、櫻井治彦、須藤隆一、中杉修身、廣瀬雅雄、
村田恵美子、本山直樹、森田昌敏、行本峰子、若林明子

3 会議の概要

（1）特定防除資材（特定農薬）の指定に係る今後の進め方等について

特定防除資材の指定が保留されている資材（液状活性炭等）の取扱いについて

事務局から、標記について説明があり、検討の結果、事務局案のとおり了承された。

複数の原材料からなる混合物の取扱いについて

事務局から、標記について説明があり、検討の結果、事務局案の基本的な方針については了承された。なお、委員からは、

- ・混合による化学変化、さらに混合比率による化学変化の可能性を考慮すべき
- ・天然物等からの抽出においては、抽出される成分割合がばらつく可能性を考慮すべきであり抽出成分の規格・基準を定める必要があるのではないか
- ・制度の趣旨から、登録農薬との違いを明確にすべき
- ・安全性を評価する上で最低限の条件として、原材料（抽出物）の成分、混合物の成分の資料が必要
- ・混合物の特定防除資材が販売された場合、原材料に偽りがいないか事後チェックが必要

等の意見が出され、事務局案の細部については本山委員及び須藤委員に一任された。

（2）その他

事務局より、特定農薬（特定防除資材）に該当しないこととする資材の取扱い（案）に関する意見・情報の募集の実施結果について報告があった。

また、今後のスケジュールとして、資料の修正等必要な手続きを経て農業資材審議会農薬分科会に報告する旨等の説明があった。

（以上）